

(2) 主要施策

新市の市民生活を支える主要な施策は、既存の広域圏計画、2市2町の総合計画、行政制度や公共施設の整備状況等を踏まえつつ、新市の更なる発展と市民生活の一層の向上を図るものとしてこれを体系化し、リーディングプロジェクトを含めて一体的に展開します。

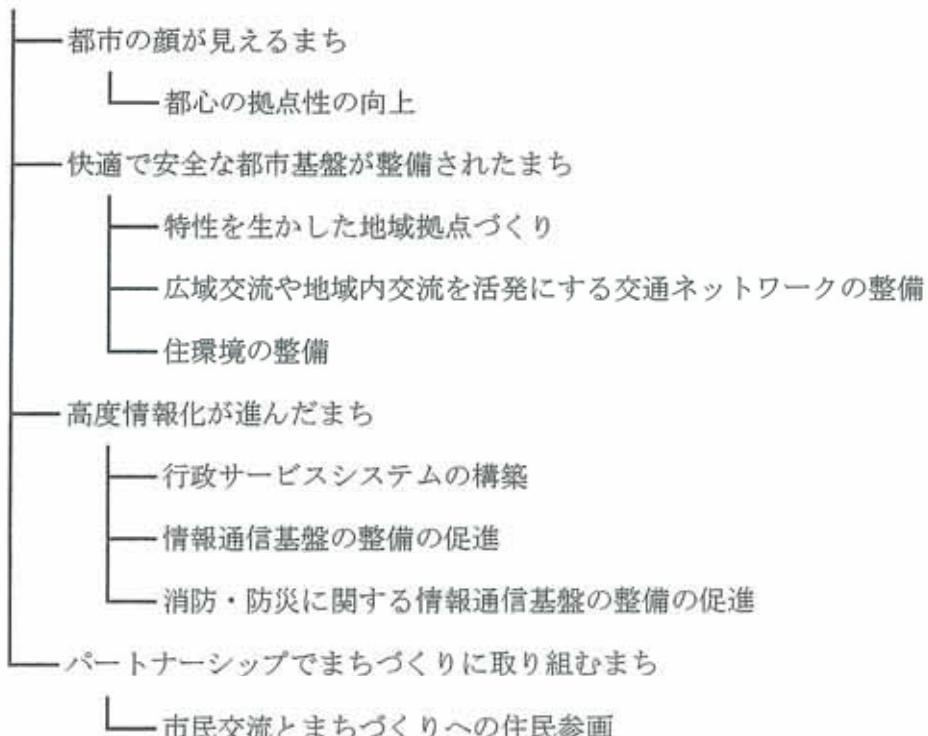
また、これらの施策は、「快適で彩あふれる生活都市」、「ゆとりとうるおいに満ちた文化都市」、「人と地球にやさしい安全都市」、「未来を拓く創造都市」の4つのまちづくりの基本方針に基づき推進します。

① 快適で彩あふれるまちづくりプラン

くらしを育てる都市基盤を総合的・計画的に整備して、快適で彩あふれる生活都市の実現に努めます。

施策の体系

快適で彩あふれるまちづくりプラン



(7) 都市の顔がみえるまち

施 策	内 容
都心の拠点性の向上	中心市街地活性化事業の推進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・徳山駅ビルの整備 ・徳山駅南北自由通路の整備 ・徳山駅前広場整備 ・徳山駅南地区の整備 ・駐車場の整備 ・交通バリアフリー事業の推進 ・ウォーターフロントの整備

(4) 快適で安全な都市基盤が整備されたまち

施 策	内 容
特性を生かした地域拠点づくり	新市土地利用計画の策定 地域核整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・コアプラザ熊毛整備事業（再掲） ・コアプラザ鹿野整備事業（再掲） 駅前整備事業
広域交流や地域内交流を活発にする交通ネットワークの整備	幹線道路網整備事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・周南道路の事業着手 及び延伸区間の調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・国道2号、315号、376号、489号の整備促進 ・都市計画道路（中央通線等）の整備促進 県道改良事業 市道新設・改良事業 公共交通機関の拡充整備（再掲） 新幹線及び通勤通学電車の増便等の要請 長距離バス等の利便性の向上 港を活用した九州等の旅客航路の拡充
住環境の整備	土地区画整理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・久米中央（徳山地区） ・富田西部第一（新南陽地区） ・中央（熊毛地区） 公営住宅の整備 都市公園の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・周南緑地公園（徳山地区） ・永源山公園（新南陽地区） ・辰尾公園（新南陽地区） ・総合スポーツ施設（熊毛地区） ・高水近隣公園（熊毛地区） ・大河内近隣公園（熊毛地区）など 上水道の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・広域的水道施設整備に係る年次計画の策定 ・水道未普及地域への水道施設整備など 下水道の整備 農業集落排水及び漁業集落排水の整備 合併処理浄化槽の設置推進

行政機構の機能アップ	新庁舎建設の検討（再掲） 山口県総合庁舎の建替え整備（再掲） 国・県の行政機構との統合整備の研究（再掲）
------------	--

(ウ) 高度情報化が進んだまち

施 策	内 容
行政サービスシステムの構築	本庁、支所等の適正配置（再掲） 電子自治体システムの構築事業（再掲） ・公共施設の情報ネットワークの整備 ・各種申請や公共施設の予約システムの整備 ・行政・地域情報の提供システムの整備 ・保健・福祉システムの整備 ・生涯学習情報システムの整備 ・図書館システムの整備
情報通信基盤の整備の促進	情報通信基盤の整備（再掲） ・全市域へのCATVサービスの拡大 ・全市域で高速インターネットが利用できる基盤整備 ・やまぐち情報スーパーネットワークの活用
消防・防災に関する情報通信基盤の整備の促進	消防緊急通信指令システムの整備 防災情報システムの整備

(エ) パートナーシップでまちづくりに取り組むまち

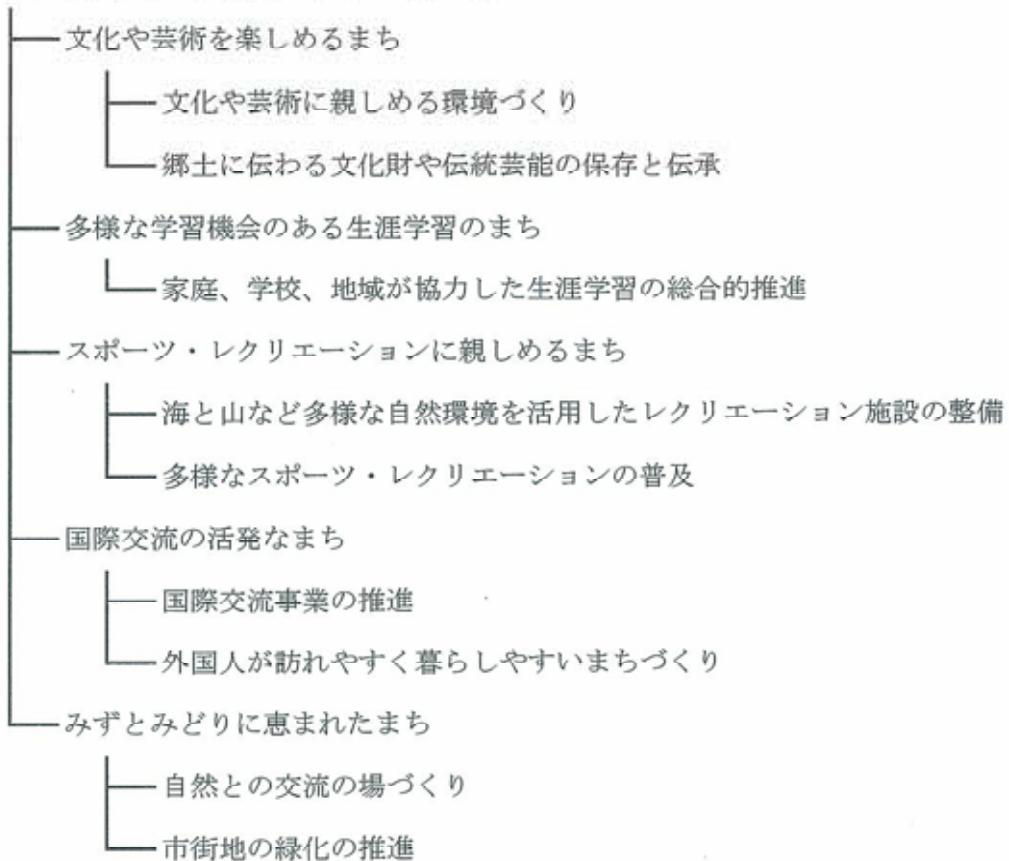
施 策	内 容
市民交流とまちづくりへの住民参画	学び・交流プラザ整備事業（再掲） 市民参加型イベントの創造事業（再掲） 地域コミュニティ形成事業（再掲） 合併記念公園化整備事業（再掲） コミュニティセンター等の整備 市民活動支援機能の充実 まちづくり推進組織の設立 ボランティアバンクの設置 まちづくりコンペの実施 人材の育成 情報公開・情報提供の推進

② ゆとりとうるおいに満ちたまちづくりプラン

地域の歴史や文化を継承しつつ、みずとみどりに恵まれた特性を生かした都市と自然が共生する、ゆとりとうるおいに満ちた文化都市の実現に努めます。

施策の体系

ゆとりとうるおいに満ちたまちづくりプラン



(7) 文化や芸術を楽しめるまち

施 策	内 容
文化や芸術に親しめる環境づくり	文化・芸術活動支援事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・新市芸術祭の開催 ・文化や芸術に関する企画運営のできる人材育成 ・身近な工房等の整備 ・新たな補助制度等の創設 美術館等の充実
郷土に伝わる文化財や伝統芸能の保存と伝承	郷土に伝わる文化財の指定と保存 郷土芸能の保存と伝承の支援

(8) 多様な学習機会のある生涯学習のまち

施 策	内 容
家庭、学校、地域が協力した生涯学習の総合的推進	学び・交流プラザ整備事業（再掲） 既存公共施設を活用した活動の推進 図書館機能の充実 専門的な知識技能をもつ住民の登録と活用 学校を活用した生涯学習活動の推進 学校開放の推進 学校教育への住民による地域教育の導入

(9) スポーツ・レクリエーションに親しめるまち

施 策	内 容
海と山など多様な自然環境を活用したレクリエーション施設の整備	ファンタジアファーム整備事業（再掲） 海洋レクリエーション拠点整備

多様なスポーツ・レクリエーションの普及	地域の多様な年齢層が参加する総合型地域スポーツクラブの育成 スポーツ・レクリエーションの普及を促す人材・組織の育成 スポーツ施設の整備 各種競技の全国大会やプロスポーツ、日本リーグ等の開催、誘致
---------------------	--

(イ) 国際交流の活発なまち

施 策	内 容
国際交流事業の推進	国際交流事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流支援システムの構築 ・青少年等の海外派遣 ・姉妹都市縁組による国際交流 ・学校教育、社会教育における国際理解教育の推進 ・国際貢献活動の促進
外国人が訪れやすく暮らしやすいまちづくり	案内標識等の外国語併記の推進 国際交流（通訳等）ボランティアの登録

(オ) みずとみどりに恵まれたまち

施 策	内 容
自然との交流の場づくり	ファンタジアファーム整備事業（再掲） 自然活用型の施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源利活用交流施設 ・ブルーグリーンパーク構想 ・レクリエーション施設の整備 ・温泉と自然活用型公園の調査研究事業 など
市街地の緑化の推進	ポケットパークや街路樹の整備

③ 人と地球にやさしいまちづくりプラン

すべての人が持つ普遍的権利である基本的人権の保障を堅持し、人々が健康で生きがいをもって安心して暮らせる生活環境の整備された、人と地球にやさしい安全都市の実現に努めます。

施策の体系

人と地球にやさしいまちづくりプラン

- あらゆる人の人権が尊重されるまち
 - 人権尊重に向けた体制づくり
 - 人権教育・啓発の推進
- 高齢者・障害者等がいきいきと生活するまち
 - 高齢者福祉の向上と社会参加の推進
 - 高齢者や障害者向けの保健福祉施設の整備
 - 高齢者サービスの向上
 - 生活保護施設の整備
- 女性がいきいきと活動するまち
 - 出産・子育ての支援
 - 男女共同参画社会の推進
- 子どもが健やかに育つまち
 - 子育て支援の強化
 - 教育・学習基盤の整備等
- 医療・救急体制の充実したまち
 - 疾病の予防と適切な指導
 - 医療機関の確保とサービスの提供
 - 救急体制の整備
- 災害に強く安全なまち
 - 消防防災体制の充実強化
 - 防災事業の推進
 - 交通安全・防犯体制の充実
- 環境にやさしいまち
 - 資源循環型社会の形成
 - 廃棄物の適正処理
 - 快適な環境づくり

(7) あらゆる人の人権が尊重されるまち

施 策	内 容
人権尊重に向けた体制づくり	<p>推進体制の整備確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、公民館、社会教育関係団体、民間企業等との連携による推進体制の整備、確立
人権教育・啓発の推進	<p>教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における人権教育の推進 ・社会教育における人権教育・啓発の推進

(4) 高齢者・障害者等がいきいきと生活するまち

施 策	内 容
高齢者福祉の向上と社会参加の推進	<p>高齢者いきいき事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流の場づくり ・文化・スポーツ事業の実施 ・労働相談窓口、シルバー人材センターの充実 ・高齢者保健福祉の充実 <p>地域間交流の推進</p> <p>高齢者能力をボランティア活動などに活用</p> <p>老人クラブの育成強化</p>
高齢者や障害者向けの保健福祉施設の整備	<p>保健福祉施設の整備</p> <p>公共施設等のユニバーサルデザイン化の促進</p>
高齢者サービスの向上	<p>公共交通機関の拡充整備（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフト、低床式車両の導入（助成） <p>既存公共施設を活用した福祉施設づくり</p> <p>高齢者介護のボランティア・ネットワークづくり</p>
生活保護施設の整備	救護施設の整備

(イ) 女性がいきいきと活動するまち

施 策	内 容
出産・子育ての支援	学び・交流プラザ整備事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・女性センター機能（子育て支援） 子育てサポート事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・子育てカウンセリングの充実 ・短期、一時保育の充実 ・妊婦の健診助成制度 多様なニーズに対応できる施設の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の建設 公共施設等のユニバーサルデザイン化の促進
男女共同参画社会の推進	学び・交流プラザの整備事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・女性センター（起業支援、労働相談） ・社会活動支援

(エ) 子どもが健やかに育つまち

施 策	内 容
子育て支援の強化	子育てサポート事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費の助成制度の拡充 ・保育料の負担軽減 児童館の建設（再掲） 乳児保育園の整備 公共施設等のユニバーサルデザイン化の促進
教育・学習基盤の整備等	小・中学校等施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・菊川中、和田中、 三丘小、鹿野小 など 学校給食センターの整備 教育コンピュータの充実 青少年健全育成 教育指導者の育成 青少年研修施設 学校教育への住民による地域教育の導入 (再掲)

(オ) 医療・救急体制の充実したまち

施 策	内 容
疾病の予防と適切な指導	健診ネットワークの充実 ・成人、乳幼児、妊婦健康診査（再掲） など
医療機関の確保とサービスの提供	医療機関の機能分担と連携の促進 地域の病院の相互協力の促進 地域における診療所等医療機関の整備 休日・夜間診療所の充実
救急体制の整備	高規格救急車の適正配置 救急救命士の増員 消防緊急通信指令システムの整備（再掲）

(カ) 災害に強く安全なまち

施 策	内 容
消防防災体制の充実強化	消防緊急通信指令システムの整備（再掲） 消防署、消防機庫等の再配置 防災情報システムの整備（再掲） 安全な避難場所の適正配置
防災事業の推進	河川改修 砂防事業 地すべり対策事業 急傾斜地崩壊対策事業 危険ため池整備事業
交通安全・防犯体制の充実	歩道や通学路の整備 交通安全施設の整備 防犯灯の設置 防犯協議会の体制強化 防犯ボランティア活動の支援

(キ) 環境にやさしいまち

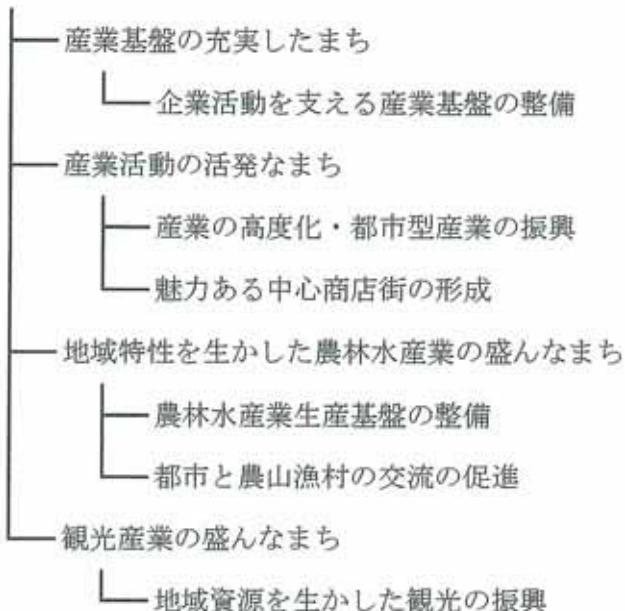
施 策	内 容
資源循環型社会の形成	資源循環型社会形成事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルプラザの整備 ・ゼロエミッションの推進 ・ごみの減量化、資源化、再商品化の促進 ・環境教育の推進 資源ごみ処理施設等の整備
廃棄物の適正処理	最終処分場（不燃物埋立処分場）の整備 し尿処理場の整備 産業廃棄物広域最終処分場の整備
快適な環境づくり	緑化の推進 環境の整備（下水道等の整備）（再掲） I S O 1 4 0 0 1認証取得へ向けた取組み

④ 未来を拓くまちづくりプラン

これまで蓄積された高い産業集積と産業基盤を生かした高付加価値化の促進や新たな産業の展開を図り、未来を拓く創造都市の実現に努めます。

施策の体系

未来を拓くまちづくりプラン



(7) 産業基盤の充実したまち

施 策	内 容
企業活動を支える産業基盤の整備	幹線道路網整備事業（再掲） 徳山下松港港湾整備事業（再掲） 情報通信基盤整備事業（再掲）

(イ) 産業活動の活発なまち

施 策	内 容
産業の高度化・都市型産業の振興	産業創出基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな交流拠点施設整備事業（再掲） ・中心市街地活性化事業（再掲） ・情報通信基盤整備事業（再掲） 産学官の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・産業情報ネットワーク化の推進 (情報交換、蓄積、提供、発信) ・研究開発、競争力向上の支援 ・相談体制の充実 ・人材育成事業の推進 ・各種セミナー、スクールの開催 企業連携の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・大手企業と中小企業の交流 ・異業種交流、地域外企業との交流 ベンチャー企業、起業家への支援策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・貸オフィス、貸研究室、貸工場 ・税制優遇、資金調達、経営相談 ・マーケティング支援、商談会、見本市開催等
魅力ある中心商店街の形成	中心市街地活性化事業（再掲） タウンマネージメントの推進 ファッション性に配慮したストリートづくり 景観に配慮した街並みづくりの推進 市民交流サロンの設置 市民ギャラリーの設置

(ウ) 地域特性を生かした農林水産業の盛んなまち

施 策	内 容
農林水産業生産基盤の整備	農村振興総合整備事業 ほ場整備事業 中山間地域総合整備事業 青果市場の整備 地域資源利活用交流施設の整備 農道の整備 林道の整備 漁港の整備 護岸の整備 漁場の造成 水産物市場の統合
都市と農山漁村の交流の促進	ファンタジアファーム整備事業（再掲） 海洋レクリエーション拠点整備（再掲） 道の駅の整備 地域農林水産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・産地化の促進 ・特産物の振興 ・農林水産加工業のベンチャー化への支援 インターネットによる産地直売の促進

(エ) 観光産業の盛んなまち

施 策	内 容
地域資源を生かした観光の振興	ファンタジアファーム整備事業（再掲） 観光施設等の整備 市民参加型イベントの創造事業（再掲） 行政・地域情報提供システム（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・温泉地など観光情報発信事業

7. 公共施設の統合整備

新市の一体的・効率的な都市運営はもとより、住民サービスの維持・向上の観点から、重複する公共施設の統合整備を検討します。

特に、急激な少子・高齢化を迎えることから、市民が等しく、保健・福祉・医療サービスを享受できるよう、とりわけ未設置の地域の解消を図ることを目標に、施設の適正配置やサービス体制の拡充も併せ検討します。

なお、これらの検討に当たっては、市民の意向をはじめ地域特性や地域間のバランスなどを十分に考慮することとします。